

別記第二十二号様式（第五十六条の二関係）（平7法省令80・全改、平19法省令61・平23
法省令43・一部改正）

指 紋 原 紙			
指紋番号			
国籍・地域	氏 名	性 別	生 年 月 日
		男	年
		女	月 日
原 紙 作 成 年 月 日			
年 月 日			
左手ひとさし指（ 手 指）	備 考		
	（注）左手ひとさし指を欠損しているため、又はその他の理由により左手ひとさし指の指紋を押すことができないときは、左手ひとさし指以外の指の指紋を押してください。		

（注） 縦113ミリメートル，横150ミリメートルとする。